

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491300174		
法人名	社会福祉法人栗駒峰寿会		
事業所名	グループホーム清水沢	ユニット名:	ぶなの森
所在地	宮城県栗原市栗駒八幡清水沢66番地1		
自己評価作成日	令和3年8月13日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和3年9月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためオレンジカフェの開催、地域行事への参加、見物ができない状況となっておりますが、行事、訓練等のお知らせ、あいさつ、声掛けにより地域の方とつながりが持てるようにしています。家族との外泊、外出の支援は行うことはできない状況ですが、玄関での面会、電話での家族との会話、日々の生活の中での写真の送付により家族とのつながりが途絶えないように勤めています。季節を感じる事ができるような行事の計画をし、利用者様にとって身近な場所へのドライブや、お弁当をもって広い空間で食事をとれるよう工夫しながら行事を楽しんでいます。利用者様の体調や要望に合わせて散歩やミニドライブ、外でのお茶会、買い物等を楽しんでいただいています。日々の生活の中でレクリエーションや活動の中で、体を動かす時間が持てるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から6年目になる「グループホーム清水沢」は、栗原市立栗駒小学校から1kmほど南にあり、北西に栗駒山を望み、自然と住宅が調和した集落の中にある。基本理念の「個人の尊厳を保持し、支え合い、助け合い」を基に、ユニット毎の理念も掲げている。看護職員2名の配置があり、入居者の健康維持に力を尽くしている。終の棲家として安心して暮らせる看取りについて、本人や家族の意向に沿った支援をしている。職員は「認知症があっても安心して暮らせるホーム」の思いを胸にケアにあたっている。入居者の言葉は全て受け止め、言葉だけでなく「その人の思いを大事」にすることを信条としている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名:グループホーム清水沢)「ユニット名:ぶなの森」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念にもとづきユニット理念を作り、常に目に付く所に掲げることで、利用者様とのかかわりの中で理念を考えながら支援できるようにしている。職員の携帯メールに一斉送信し常に目に入るようにしている。	法人の基本理念に沿った各ユニット理念を継続している。「個人の尊厳」や「入居者の話を聞く」などの理念を更衣室や記録室に掲示している。職員会議の中で、理念に照らしてそのケアはどうかなど振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	現在感染予防の為オレンジカフェ(こもればカフェ)行事への参加の声がけは行っていないが、地域の方々と、今までのつながりが途絶えない様声を掛けたり挨拶をしながら気軽に話が出来るようにしている。	ホームの開設当時から地域との繋がりを大切にしている。コロナ禍が収まるのを待って、レクリエーション大会や敬老会、こもればカフェ、山車まつりなどを一緒に楽しみたいとしている。「瓦版」を町内全戸に配布している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に1回の「こもればカフェ」を通し地域の方に認知症という病気について伝えている。また不穏となり外出された利用者様への対応などで実際に一緒に携わっていただいたりしていた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事や活動の様子利用者様からの感想などを伝えている。外部評価についての結果等を報告している。職員会議やユニットの職員との会話の中で運営推進会議で出された話をしたりしている。	密を避けて開催できるよう地区の施設を借りて通常通り実施している。駐在所員から地区内の事案報告がある。区長や民生委員から地域情報を得ている。メンバーから面会や活動に工夫が見られるとの評価をもらった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターへ事業所の利用者様の相談等を行っている。地域のケアマネ連絡会、ケアマネ協会での活動へ積極的に参加し、事業所の活動や、利用状況について常に相談できるような関係性ができている。	運営推進会議に、市担当課職員と地域包括支援センター職員が出席し、コロナやワクチンの情報を提供している。管理者が委員を務めるケアマネ連絡会が主催する、報酬改定や感染症についての研修に参加した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間21:00~6:00までは玄関、門扉の施錠を行っている。転倒の危険もあるため職員と一緒に付き添い出かけている。会議の中で勉強会や、一斉メール配信により常に職員の目に入るようにしている。	「身体拘束適正化委員会」を3カ月毎に開催している。「身体拘束状況確認表」において、入居者ごとに拘束内容の7項目をチェックしている。枕元の掴まり立ち用の柵利用や歩きたいのに座ってと言うことなど「グレーゾーンか」について意見を交わしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会で定期的に利用者様への対応について話し合っている。職員会議の中で定期的に勉強会を行っている。また身体拘束廃止委員会での内容について会議の報告を行っている。	職員は「嫌だと思ったら、それは虐待」を共有している。重なり介護が発生した時や帰宅願望の外出についての対応など話し合っている。「希望休届」があり、職員の年間休暇を確保し、ストレスの軽減を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	定期的な会議の中で勉強会を行っている。家族様にとって必要である状況のときには家族様の判断で行っている。一斉メールの活用により内容は常に職員の目に入るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行っている。また法改正等その都度説明し、同意を得ている。利用者様、家族様とのかかわりの中で必要時にはその都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱設置により、家族様ご利用者様本人へいつでも伝えられるようにしている。また地域包括センターや外部事業者への相談もできるように話をしている。	第三者委員会があり、苦情相談窓口を置いている。季刊誌の「瓦版」や手紙、写真でホームの暮らしぶりを伝えている。「通院に同行したい」などの要望を聞いたり、「食欲あるか」など状態を聞いてくることもある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や会話の中から聞き出せるようにし、所長へ伝え必要なことは反映出来るようにしている。。また所長は職員からの訴えや、話しやすい環境を作ってくれている。	職員は、担当役割の中で行事内容など入居者に喜んでもらえることを提案し実行している。ウイルス感染予防に遠方外出を控える提案をした。玄関にビニールカーテンを張って面会を可能にするアイデアを実践した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が担当利用者、及び行事担当を行い、サービスの向上につながっていると感じられる環境を作っている。職員の休日、有給休暇の希望を聞き希望に沿った休日の取得ができるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人で行っている口腔ケア勉強会、栄養管理勉強会に参加している。同一職員ではなく毎回異なる職員が参加し、多くの職員が参加出来るようにしている。ウェブ研修など受講できる環境を作っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会、研修会への参加、研修委員会メンバーとして他事業所職員と一緒に活動することにより他事業所職員との交流、活動を聞く機会を持ち、職員間で話をする事ができる。	法人が開催する栄養管理や口腔ケアの勉強会に参加し、他事業所職員と交流している。看護職員が医師との連携の中で助言をもらっている。病院連携室に退院後の生活について相談している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前の家族、本人との面談の時にゆっくり話を聞き、不安の軽減につながるようになっている。利用開始時には、出来るだけ本人に寄り添い環境の変化に不安なく安心して過ごせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前の家族、本人との面談の時にゆっくり話を聞くことができるようになっている。本人同席時言い出せないことも電話などでの対応も行い、安心して利用開始できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今必要な対応として利用して頂き、家族、本人の生活の希望を聞き、他のサービスへも繋げられるように他事業所への相談、申し込みを家族と一緒に検討している。他の事業所への利用申し込みも対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人のできることを見極め残存機能に合わせ本人のできること、得意なことを発揮できる機会があり、役割を持って過ごしていただいている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や面会時に本人の生活の様子や体調を伝えたり、現在面会できない状況が続いているため職員が、電話や、手紙で近況報告したり日々の生活の様子を送り安心して頂けるようになっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの理美容院に行ったり、かかりつけ病院を継続して受診することにより、待合室でなじみの方との交流を図ることが出来たり、安心して診察を受ける事が出来る。面会や、電話などの対応を行っている。	洗濯物や新聞たたみ等を一緒に行い、馴染みの関係づくりに努めている。おやつや漬物、乳飲料などの嗜好を把握し、入居前の暮らし向きを継続できるようにしている。家族や友人への賀状作成の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの関係性を見極めながら、また聞き取りが難しい方が多いので、職員が仲介しながらスムーズに会話できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所外で会ったときには声をかけたりしている。いつでも電話や来所により話ができるようにしている。他のサービス利用時には事業所からの相談や本人の状況等を聞きながら関わられるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人と話をしながら本人の思いや、どのように過ごしたいかという思いに寄り添えるようにしている。また援助時の本人の表情や行動を見ながら感情、思いをくみ取り、支援に繋げられるようにしている。	会話から知った「見たい」「行きたい」思いを、個別支援として取り上げ実践している。玄関に向かう様子から外に出たい思いを汲み取ったり、険しい目やもぞもぞする仕草、ジッと見つめるなどのサインを理解している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前の面接時や、ケアマネジャーからの本人の生活状況等を細かく聞き取りながら、本人が安心して生活できるよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の出来ることを見極め残存機能に合わせ本人の出来ること、得意なことを発揮できる機会があり、役割を持って過ごしていただいている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議やで本人の日々の業務の中で本人の現状について、必要な支援について等話し合いを行っている。面会時や電話などで家族への本人の日々の様子を伝えたり家族の思いを聞けるようにしている。	在宅復帰に向けて、他サービス事業所との連携を計画に入れたり、家族や本人の意向を実践に活かす援助方針を掲げている。計画書に設定する目標は、健康で生き甲斐をもって過ごせることをポイントにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録、ユニットの連絡ノート、ユニット会議用ノートの活用によりユニット職員だけではなく全職員が本人の様子やケアの方法を把握し統一した支援ができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人にとってより良い環境の為に必要だと思われることに関しては出来るかぎり、その都度対応出来る様にしている。家族の要望にもできる限り答えられるようにしている。必要に応じ他事業所等の紹介を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々に見守って頂きながら、地域の危険個所の情報を頂いたりしている。職員が周知安全に努めている。利用前の本人の活動への継続的な参加ができるようにしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前からの主治医への受診により、本人の状態を継続的に診察、必要な医療を受けることができている。個々の状況により今後の看取りも見据えた支援についても助言や対応もして頂いている。	各ユニットに看護職員を配置しており、擦り傷や便秘などへの対応や状況に応じた主治医との連携ができている。法人の勉強会で入居者について医師に相談できる機会がある。各受診には職員が同行している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	けがや湿疹、バイタルの変化、容態の変化もその都度報告するようにしている。必要な処置や受診の必要性について相談し、必要時には受診に繋げ、悪化を防げるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の連携室や相談員との本人の容態確認、退院後本人への支援についても情報の共有によって、退院後の生活がスムーズに送れるようにしている。医師との連携が取れるよう調整して頂く。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前の家族様へ当事業所で出来る事、出来ない事を説明している。利用中の本人の状況の変化に伴いその都度説明し、家族の希望等により必要に応じて他サービスに繋がられることも説明している。	「看取りに関する方針」の成文がある。医師の判断のもと、ホームが示す看取りに関する6つの基本姿勢に家族の同意を得ている。職員は看取り期に確認すべきことの事例や連絡の仕方、バイタル確認のポイントについて学習している。前年に6名の看取りをした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほぼ全職員が救急救命研修を受けている。また看護師からの業務の中の会話や勉強会の中で指導を受けている。利用者様への支援の中で状況別に職員へ説明をしている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を行っている。コロナ禍により訓練時には近所の方々による見守りでの参加を頂いている。地域の方からは、施設での災害時には職員より先に駆け付けられないといけないだろうという言葉を受けている。	夜間想定を含む年2回の総合訓練のほか、通報消火の部分訓練や地震発生時の行動訓練、不審者対応訓練を実施している。「訓練実施結果表」を作成し、通報・消火・避難について、3段階で評価している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室訪室時でのマナーの喚起。排泄介助時は利用者様が不快にならないような声掛け、配慮に心掛けている。現役時代の職業、地位を職員間で共有し、一人一人声のかけ方にも気を付けている。	耳の遠い人の効き耳や声の高低に気を付けながら、皆との会話に入れるよう仲介している。方言での会話が好きな人や人生訓を話す人、職歴のプライド等それぞれに配慮し、その人に共感することを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人と話をする時間を持ち本人が思いを口にしやすい環境を作っている。生活の中でも、一つ一つのことを本人に聞きながら意向に沿った支援につなげられるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中で食事、入浴、レクリエーションなどその都度お誘いの声掛けを行うが、本人のその時の気分や過ごしたい生活のペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの本人の生活の中での「化粧」「白髪染め」、その日の気分で着たい服を自分で選んで着ていただけるよう、お手伝いが必要な利用者様にも表情や視線から思いをくみ取り支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付け、片付けを一緒に行い、今から食べる食事の話をしたり、食事の時に味付けの話をしたり、本人に好みのものを聞きながら提供している。	配食業者を利用している。年越しに仕出しの刺身定食や雛祭のちらし飯、納涼祭のスイカ割り、芋煮会など季節を楽しんでいる。好きな物を注文して食べる外食やテイクアウトなど、入居者の笑顔を引き出す工夫がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量のチェックを行っている。摂取量の少ない方には高カロリー食品。家族から本人の好みを聞き好みの品の準備提供する事により摂取出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後及び毎食後口腔ケアを行っている。一人一人の自力で行えるところを把握し、できないところの支援、必要なお手伝いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の活用により排泄周期を把握し、排泄へのお誘い、本人の表情、行動から本人に尿意、便意の確認をしながら援助している。立ち上がりなど本人の残存機能を活用できるように支援している。	声掛けするときは周りに聞こえないよう耳元で「トイレはどうですか」や「着替えましょうか」などの誘い方に配慮している。同じ人でも状態によって介助の仕方が違うので、その時の必要な介助を見極めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の活動により体を動かす機会を持つ。個々に甘酒、乳飲料等の準備提供により便秘を予防している。起床時の牛乳の提供、個々の水分摂取の確認。内服薬による便秘への影響も確認する。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	自力で入浴できない方にもゆっくり入浴を楽しんで頂けるようリフト付きの浴槽を準備し使用。定期入浴日の設定を行っているが、その日の気分や体調により柔軟に対応している。	浴槽と手摺りは可動式を用いており、入居者の状態に合った対応ができる。立ち上がりや跨ぐなど、その日ごとの状態に合わせてリフトの利用を判断している。浴室では幼少時の話をしたり、歌を一緒に歌うなどしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人就寝時間は異なる。就寝時間は本人の生活習慣にあわせて対応している。日中も自室に行きいつでも休むことができるようにしている。またソファの設置によりいつでも横になれるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時には薬情の添付により職員が常に確認出来るようにしている、本人の状況を日誌に記入し変化に気づけるようにしている。状態変化と副作用について薬剤師に相談したり医師へ状態を報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や片付けなど一緒に行っている。一人一人の嗜好品の準備提供。毎月の行事の計画実施により、ドライブ、年中行事。毎日の生活の中で、レクリエーション、散歩などを取り入れている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様との会話の中、テレビでの季節のおすすめスポットなどの情報を見ている時に本人から「行ってみたい」というつぶやき出来るだけ答えられるようにしている。その時その時の気持ちにこたえられるようにしている。	人混みを避けて、少人数でなど行き先の工夫をしながら、いつもと変わらない頻度で外出している。天気の良い日に弁当持参で出掛けることもある。花山の御番所や森林館、森林科学館、長沼の蓮や紫陽花見学に出掛けて季節を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に出かけたときには会計など本人にさせていただき、本人自身の買い物をしているという実感を持っていただけるようにしている。希望により現金の所持ができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用したり、施設の電話を使いながら家族知人と自由に会話を楽しめるよう支援している。代筆、投函の支援、はがきや便箋の準備により本人の思いに対応できるようにしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中低い音でBGMを流している。エアコン、床暖房の設定により暮らしやすい室温と衣類の調整により快適な体感で過ごせるよう支援している。照明の調整を行っている。月、季節に合った飾りにより、季節を感じていただいている。	職員が持ってきた栗やフェンスに育った葡萄を入居者と収穫し、玄関ホールに飾り季節を感じている。納涼祭では、両ユニットをオープンにし、射的や金魚すくいなど趣向を凝らした縁日風イベントを楽しんだ。駐車場でレクリエーション大会や庭で茶会などしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングを開放し、好きなテレビを見たり一人になれる場所、面会時に家族や友人と過ごす場所として使っている。食堂にはソファや離れたところにベンチチェアを置き、ゆっくりできる場所を確保している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた身の回りの家具やぬいぐるみなど持参して頂いている。入居後も本人が使いやすいものを家族と相談しながら準備している。	自室では、ラジオを聞いたり、しゃべる愛玩犬と自分だけの時間を持つ等、好きなように過ごしている。全室に「安心コール」の設置がある。夜間時はその人に合わせた照度やエアコンの適正温度に気を付けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室の可動式の手摺、身体状況に応じたベットの柵によって、自力で出来ることの継続につながるように支援している。壁飾りや目印をつけ、自分の部屋、トイレなどの認識が出来るようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491300174		
法人名	社会福祉法人栗駒峰寿会		
事業所名	グループホーム清水沢	ユニット名: ならの森	
所在地	宮城県栗原市栗駒八幡清水沢66番地1		
自己評価作成日	令和3年8月13日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和3年9月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

殆どの利用者様が生活をされている食堂ホールは、生活の音、生活の匂い等家庭的な雰囲気の中で温かい食事の提供や個々に合った飲み物の提供が行われている。また、月の担当職員が季節を感じられる行事を計画し全利用者様が参加できるように心がけている。日々の生活やレクリエーションでも体を動かす活動を多く持つようしており、コロナ禍でも出来るだけ地域の方と交流が出来る様心掛けています。運営推進会議は感染症対策の為に自施設以外の会場を設け実施している。不審者対応訓練も警察官立会いで実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から6年目になる「グループホーム清水沢」は、栗原市立栗駒小学校から1kmほど南にあり、北西に栗駒山を望み、自然と住宅が調和した集落の中にある。基本理念の「個人の尊厳を保持し、支え合い、助け合い」を基に、ユニット毎の理念も掲げている。看護職員2名の配置があり、入居者の健康維持に力を尽くしている。終の棲家として安心して暮らせる看取りについて、本人や家族の意向に沿った支援をしている。職員は「認知症があっても安心して暮らせるホーム」の思いを胸にケアにあたっている。入居者の言葉は全て受け止め、言葉だけでなく「その人の思いを大事」にすることを信条としている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名:グループホーム清水沢)「ユニット名:ならの森」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念、ユニットの理念を各ユニット職員が見える場所に掲示。定期的にメールで喚起している。	法人の基本理念に沿った各ユニット理念を継続している。「個人の尊厳」や「入居者の話を聞く」などの理念を更衣室や記録室に掲示している。職員会議の中で、理念に照らしてそのケアはどうかなど振り返っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、催し物への参加、月に一回オレンジカフェの開催を行っていたが、コロナ禍で感染防止の為現在は、開催はしていないが「施設だより」を発行し日々の暮らし、行事等報告をしている。	ホームの開設当時から地域との繋がりを大切にしている。コロナ禍が収まるのを待って、レクリエーション大会や敬老会、こもれびカフェ、山車まつりなどを一緒に楽しみたいとしている。「瓦版」を町内全戸に配布している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェ開催時に勉強会をしたり、相談を受けた時に一緒にどのような支援が必要か考える等で地域に活かしていると思っている。現在コロナ禍の為感染防止の為カフェは中止となっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を実施。行事、活動報告、外部評価の報告をその都度行っている。地域との繋がりがもてるよう意見交換を行う。意見内容についてもその都度改善につながるようにしている。	密を避けて開催できるよう地区の施設を借りて通常通り実施している。駐在所員から地区内の事案報告がある。区長や民生委員から地域情報を得ている。メンバーから面会や活動に工夫が見られるとの評価をもらった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修会への参加、キャラバンメイトとしての活動や、事業所として市の事業への参加や協力。(コロナ禍の為感染防止にて現在は中止) 又、事業所内で解決できないことを相談したりしている。	運営推進会議に、市担当課職員と地域包括支援センター職員が出席し、コロナやワクチンの情報を提供している。管理者が委員を務めるケアマネ連絡会が主催する、報酬改定や感染症についての研修に参加した。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯の為施錠しているが、日中は玄関の施錠は行っていない。転倒の危険もあるため、その都度一緒に散歩等に出掛けられるようにしている。	「身体拘束適正化委員会」を3か月毎に開催している。「身体拘束状況確認表」において、入居者ごとに拘束内容の7項目をチェックしている。枕元の掴まり立ち用の柵利用や歩きたいのに座ってと言うことなど「グレーゾーンか」について意見を交わしている。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に1回虐待防止委員会を通し検討を行っている。また定期的に一斉メールで権利擁護・虐待防止コンプライアンスルールを発信することで、全員が常に目にすることが出来ている。	職員は「嫌だと思ったら、それは虐待」を共有している。重なり介護が発生した時や帰宅願望の外出についての対応など話し合っている。「希望休居」があり、職員の年間休暇を確保し、ストレスの軽減を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行っている。活用について家族へ伝えたり、必要性についても話し合いを行ったが、活用には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	一つ一つの項目に対して家族様に確認しながらの説明、介護保険法等の改定時には文章での説明、電話、来所時に説明を行い、納得の上実施している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに「ご意見箱」を設置している。また契約時、面会時には些細なことでもお話しいただきたい事を伝え、電話でも受け付けている。	第三者委員会があり、苦情相談窓口を置いている。季刊誌の「瓦版」や手紙、写真でホームの暮らしぶりを伝えている。「通院に同行したい」などの要望を聞いたり、「食欲あるか」など状態を聞いてくることもある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の業務の中から話が出たり会議の中で意見を出しやすい雰囲気作りを心がけ、意見や要望を伝え必要な事は反映出来る様にしている。	職員は、担当役割の中で行事内容など入居者に喜んでもらえることを提案し実行している。ウイルス感染予防に遠方外出を控える提案をした。玄関にビニールカーテンを張って面会を可能にするアイデアを実践した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が担当利用者、及び行事担当を行い、サービスの向上につながっていると感じられる環境を作っている。希望休日、有給休暇など取りやすく、プライベートでも充実した生活が出来るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の資格、経験値、力量に応じた研修会への参加が出来るようにしている。資格取得のための休日等の協力体制をとっている。会議の時に勉強会や研修を行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と一緒に口腔ケア勉強会に参加し情報交換したり、職員との交流ができるようにしている。	法人が開催する栄養管理や口腔ケアの勉強会に参加し、他事業所職員と交流している。看護職員が医師との連携の中で助言をもらっている。病院連携室に退院後の生活について相談している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に本人からの話しや質問をゆっくりと聞き、不安の軽減に繋がる様にしている。利用者様や家族様の意向や要望等は職員間で情報を共有し思いを出来る限り実現していけるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込み時家族からの話を聞き状況把握をしている。来所時、面会時には、利用者様の様子や状態を伝えたり、その都度細やかな事でも家族に連絡する様に務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスとして当施設を利用して頂きながら、本人にとってより良いサービスの検討と紹介を行っており、状態変化に応じた支援家族の思いに沿ったサービスの実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯ものをたたんだり、新聞をたたんだり職員だけで行わず、利用者様と一緒にしたりして、共同生活を通し信頼関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や面会時に本人の生活の様子や体調について伝えている。現在面会できない状況が続いているため職員が、電話や、手紙で近況報告をしたり、日々の生活の様子を写真を送り安心して頂けるようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの理美容院に行ったり、かかりつけ病院を継続して受診することにより、待合室でなじみの方との交流を図ることが出来る。体調を継続的に診断して頂けている	洗濯物や新聞たたみ等を一緒に行い、馴染みの関係づくりに努めている。おやつや漬物、乳飲料などの嗜好を把握し、入居前の暮らし向きを継続できるようにしている。家族や友人への賀状作成の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳の遠い方が多いので、職員が仲介に入りながら会話がスムーズにできるようにしている。洗濯たたみを一緒にして頂くなど利用者様同士が関われる環境を作れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所となった時は面会に行き、本人の状態確認。又他のサービス機関へ移動後も面会をしながら交流の継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談で本人や家族から身体状況や好きな物などを聞き出し、職員が日頃の関わりの中で思いを聞き出せるよう心がけている。又、職員間で情報の共有をしている。	会話から知った「見たい」「行きたい」思いを、個別支援として取り上げ実践している。玄関に向かう様子から外に出たい思いを汲み取ったり、陰しい目やもぞもぞする仕草、ジッと見つめるなどのサインを理解している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前の事前調査時に生活の様子を聞くようにしている。家族に生活歴、思い出を書いて頂き職員間で共有を図っている。家族の許可があれば、ケアマネを通してサービス事業者より情報を頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残す。日中から夜間、次の日への継続的な状態の把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットでの職員間利用者情報や、ユニット会議、家族からの要望、利用者様との会話の中から要望等本人の思いを引き出せるようにしている。本人への必要な支援、援助を検討しながら作成している。	在宅復帰に向けて、他サービス事業所との連携を計画に入れたり、家族や本人の意向を実践に活かす援助方針を掲げている。計画書に設定する目標は、健康で生き甲斐をもって過ごせることをポイントにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、ケア記録への入力、連絡ノートを活用により、変化や、対応など記録している。ノート、日誌等を確認してから業務に入るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人にとってより良い環境の為に必要だと思われることに関しては、出来るかぎり、その都度対応できるようにしている。家族の要望にもできる限りこたえられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々に見守って頂きながら、地域の危険個所の情報を頂いたりしている。職員が周知し安全に努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所する前からの主治医、かかりつけ医での受診の継続を行っている。	各ユニットに看護職員を配置しており、擦り傷や便秘などへの対応や状況に応じた主治医との連携ができています。法人の勉強会で入居者について医師に相談できる機会がある。各受診には職員が同行している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態不良時など、即時に施設看護師へ報告、指示を仰ぐ。定期受診や急な不調に受診した際、対応した職員が報告、支持を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師、医師への情報提供。面会や医師との面談を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、医師との面談や説明をしご家族の不安に寄り添う。入所契約時に終末期について説明、ご家族の希望を確認する。	「看取りに関する方針」の成文がある。医師の判断のもと、ホームが示す看取りに関する6つの基本姿勢に家族の同意を得ている。職員は看取り期に確認すべきことの事例や連絡の仕方、バイタル確認のポイントについて学習している。前年に6名の看取りをした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命救急講習の受講、定期的な訓練、勉強会の実施。緊急連絡網を目につく所へ掲示。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定を含んだ防災訓練等を行っている。消防署の立ち合い、地域への訓練の連絡、報告は行っているもコロナ感染防止の為参加はされていない。	夜間想定を含む年2回の総合訓練のほかに、通報消火の部分訓練や地震発生時の行動訓練、不審者対応訓練を実施している。「訓練実施結果表」を作成し、通報・消火・避難について、3段階で評価している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方にあつた言葉かけをしている。周りとの関わり方を考えその方を尊重し、出来ることを一緒に見つけられる様に心掛けている。勉強会を通して勉強をしている。	耳の遠い人の効き耳や声の高低に気を付けながら、皆との会話に入れるよう仲介している。方言での会話が好きな人や人生訓を話す人、職歴のプライド等それぞれに配慮し、その人に共感することを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思や希望を聞きながら自己決定が出来るようにしている。他の方に聞かれたくない時はご本人の居室などでゆっくり話しを聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた起床や就寝時間を出来る限り対応している。食事もゆっくりと食べて頂けるよう、心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時本人の好みの衣類と一緒に準備。季節に合った衣類の交換などご家族にも協力を頂いている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月の行事や季節を感じられる様、食事の提供。また、おやつ作りと一緒に作り食べている。下膳、テーブル拭き等できる範囲で行っている。	配食業者を利用している。年越しに仕出しの刺身定食や雛祭のちらし飯、納涼祭のスイカ割り、芋煮会など季節を楽しんでいる。好きな物を注文して食べる外食やテイクアウトなど、入居者の笑顔を引き出す工夫がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、全利用者に対し摂取量の記入。また、必要な方には水分量のチェックや嗜好品の準備、提供。管理栄養士への相談、助言を頂いている。高カロリーな飲み物、補助食品の提供などを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後自分で出来る方は自分で行ってもらい、できない方は介助を行っている。個々にあつた口腔ケアの用品の準備をしている。知識向上の為口腔ケアの勉強会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から個々の排泄パターンを知りその方にあった声掛け、誘導を行っている。	声掛けするときは周りに聞こえないよう耳元で「トイレはとうですか」や「着替えましょうか」などの誘い方に配慮している。同じ人でも状態によって介助の仕方が違うので、その時の必要な介助を見極めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝起床時に牛乳の提供。水分を多く摂取出来るように、ご本人の好みに合わせた飲み物の準備、個々の便秘予防に合わせ乳酸菌、ファイバーの準備。必要に応じ医師の指示の元下剤の服用を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週3回と入浴日は決まっているが、体調等に応じ変更している。また、ご本人が望まない時も変更している。1対1の対応を心掛けと男女別、同性介助で楽しく安心して入浴が出来るよう心掛けている。	浴槽と手摺りは可動式を用いており、入居者の状態に合った対応ができる。立ち上がりや跨ぐなど、その日ごとの状態に合わせてリフトの利用を判断している。浴室では幼少時の話をしたり、歌を一緒に歌うなどしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や入浴後、本人の希望や状態に応じて休んで頂いている。夜間のご利用者様のペースで居室に戻ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋はファイリングし常に目の届くところに置いている。臨時薬や、処方に変更があった際状況の変化等記録し把握している。また、体調や行動に変化があれば医師に報告をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	簡単な洗濯物たたみや新聞をたたんで頂いている。お茶の時間や食事の際のお供など自宅で食べていたものを継続して出来るように支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じた買い物や地域の情報を収集し参加できそうな行事に参加している。季節を感じてもらえるような外出行事やご家族が参加できる企画も行っていたがコロナ感染防止の為縮小又は変更となっている。	人混みを避けて、少人数などで行き先の工夫をしながら、いつもと変わらない頻度で外出している。天気の良い日に弁当持参で出掛けることもある。花山の御番所や森林館、森林科学館、長沼の蓮や紫陽花見学に出掛けて季節を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行く際、本人の希望があればご自身で支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望、希望があれば、電話や手紙を出している。また、正月には年賀状の作成を職員と一緒に作り、ご家族に出している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた温度、湿度を測定し過ごしやすい空間づくりに努めている。また、季節に合わせた花や壁の装飾、行事等の写真を飾り、思い出の振り返りをしている。	職員が持ってきた栗やフェンスに育った葡萄を入居者と収穫し、玄関ホールに飾り季節を感じている。納涼祭では、両ユニットをオープンにし、射的や金魚すくいなど趣向を凝らした縁日風イベントを楽しんだ。駐車場でレクリエーション大会や庭で茶会などしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	いつでも気軽にリビングを開放している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や食器などをを持ってきてもらい自宅に近い環境づくりに努めている。	自室では、ラジオを聞いたり、しゃべる愛玩犬と自分だけの時間を持つ等、好きなように過ごしている。全室に「安心コール」の設置がある。夜間時はその人に合わせた照度やエアコンの適正温度に気を付けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手作りカレンダーの設置。今月の行事を掲示。廊下やトイレ、浴室等、手すりの設置にて安心して生活が送れるようにしている。		